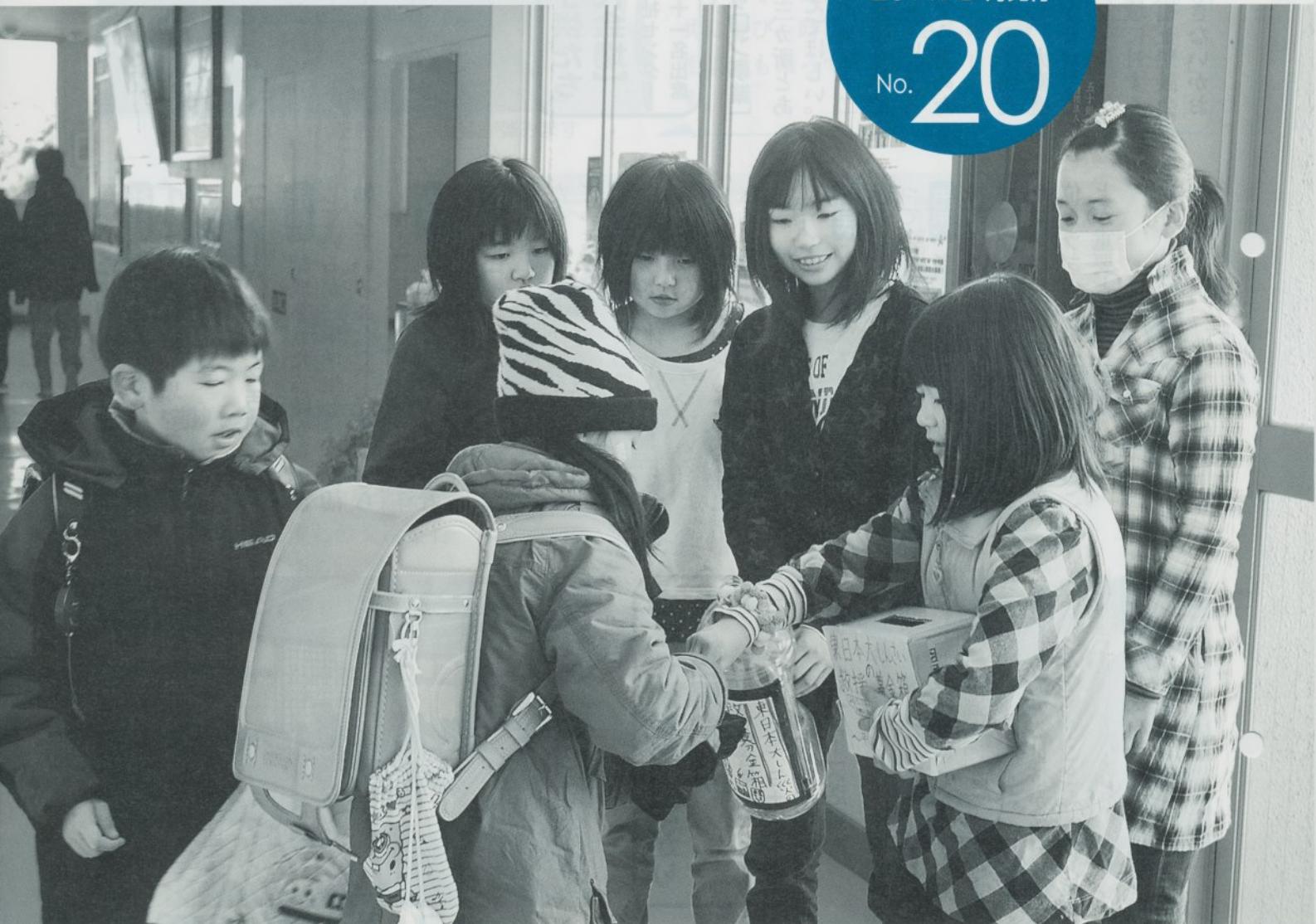


ふれあいネットワークはらまんたい

福祉だより

2011.3月発行

No. 20



主な内容

- 福祉懇談会の様子…P2~P3
- 社協窓口業務………P4~P5
- フォット広場………P6~P7
- お知らせ………P8

広がるたすけあいの輪
力合わせて心ひとつに

三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震は、津波により沿岸部に大きな被害を及ぼしました。

「被災地の子どもたちを少しでも勇気づけたい」と、平館小学校児童会執行部が、いち早く募金活動に立ち上りました。

三月十七日の朝、「よろしくお願いします」と学校昇降口で募金を呼びかけました。募金活動には児童だけでなく、保護者や地域の皆さんのお援もあり、たくさんの善意が寄せられました。

被災地の復興に向けた支援とたすけあいの輪が日に日に広がり始めています。

動計画に！「地域福祉懇談会」

毎年開催しております福

祉懇談会を、西根地区・松

尾地区・安代地区の各会場

で開催し、平成二十年度に

策定した地域福祉活動計画

について、平成二十三年度

見直しに係る意見、質問、

要望等をいただきましたの

で紹介します。

願いしたい。
祉懇談会に子どもたちが参加
することは可能と思われます。

（学校側から）

「スノーバスターズ活動」

市民 結成された当時から参加

しているが、中学生と一緒に活

動していることで、元気をもら

い楽しく活動しています。

市民 スノーバスターズ対象者の

選定について教えてほしい。

市民 民生委員から除雪が難し

いと思われる方をお知らせいた

だき、本人の同意を得て活動し

ています。

市民 今年度初めて登録し活動

しているが、体を動かすことか

ら健康のためにもなつてているし、

中学生と一緒ということで楽し

みにしています。

「老人クラブ活動」

市民 老人クラブに入ると役員

をお願いされるということがあ

つて会員が増えない。

市民 老人クラブという名称に

抵抗があるのではないか。事務

局になる人がいない。クラブと

サロンが共同したらどうか。単

とが重要と思われます。

市民 子供たちの地域に対する

思いを聞いて、ぜひ福祉懇談会に参加することができないかお

「今こそ隣組のつながり
を【松尾会場】」

総合福祉センター
二月二十五日（金）三十六名出席



市民 近隣の活動とバスターズ活動の連携が取れています。

祉協 バスターズ活動については、協議会の呼びかけや意見聴取が足りない側面がありました。

意思疎通を積極的に働きかけをしていきたいです。

「いきいきふれあいサロン事業」

市民 老人クラブとサロンとの関係がうまくかみ合っていない

地域があるので、固定している

サロンもあり、祉協のほうで的確な指導をしてほしい。

市民 課題を抱えているサロンの情報を共有して、解決を探つ

ていくことが必要ではないか。

市民 私たちのサロンでは、定期的に子どもと交流を図つて世代間交流をしています。

市民 サロンで近隣の話題等で

話が弾んでおり、ボランティアの協力で参加者がいつも多いです。

市民 二十三年度は各サロンの様子を把握するためにサロンカラシダーレを作成し、各サロンを訪問しよりよい事業にしていきたいと考えています。

祉協 二十三年度は各サロンの

システム事業について説明をお

うわれます。農機や除雪機

を所有している世帯が多い地域

では協力を願うことも必要と思

うわれます。

市民 近隣の付き合いが薄い地

域は、バスターズ活動が必要と

思われます。

市民 いわておげんきまもり

祉協 岩手県社会福祉協議会主

催事業で、一人暮らし高齢者等

願いします。

「ネットワーク事業」

市民 いわておげんきまもり

祉協 システム事業について説明をお

うわれます。

一人ひとりの声を福祉活

が、自己責任で電話回線を通して安否について毎日連絡する事業です。社協と民生委員やみまもり協力員の連携も重要な要素になります。利用者負担が一ヶ月三百円程度となります。



社協の活動が低下しないように【西根会場】

二月二十八日(月)八十四名出席

西根地区市民センター

「ネットワーク事業・福祉懇談会」

市民 計画の中での開催を定期的にあります。今後も順次会議をもつて行なわれています。

社協 ある地域でみまもり員、民生委員で連絡会を開催します。今後も順次会議をもつて行なわれています。

「移送サービス事業」

市民 移送サービス事業需要が増えている中で、事業のPRを行なっています。

きたいと考えています。

市民 福祉懇談会を分散型にし、一人でも多くの声を聞くようにして欲しいし、関連する行政機関も入って連携を強化してほしいです。

し運転ボランティアの登録を願います。

「配食サービス事業」

市民 ボランティアが配達し社協が実施していた西根地区の配食サービス事業がなくなつた。

社協 福祉はこれでいいということではなく、行政も入ってお互に声掛けをし、声をつなげていきたいです。

市民 前回の懇談会での要望等についての報告はどうしているのですか。

社協 懇談会についての報告は、福祉だよりでご案内しています。今回の懇談会についても福祉だよりに掲載します。

「ふれあいきいきサロン」

市民 合併したが、地域の活動は大事であり、サロン事業は大変良いことです。子供たちとの交流もあり地域の活性化につながっていることからも助成金を削ることなく、継続してほしいです。

社協 サロンは、安否確認や生きがい対策など地域の活性化につながっています。市の委託事業であることから今後も継続をお願いしていきます。

市民 市で補助している入浴券の交付について、前回の懇談会でもお願いしたが、団体が申請できるようにして欲しいです。

社協 前回の懇談会後行政に申し込みをしていましたが、再度

申し入れをします。

市民 地域福祉活動計画に対しても、現在どのように社協が進行しているかを問います。

社協 現在活動計画に沿って事業等を展開していますが、三年で見直しということから、皆さんからの声をできるだけ反映したいと思います。

市民 会費の収納率がさがっていることについての理由は何か。社協が地域に見えていないところもあり、他の市町村も研修しながら合併してサービスが低下しないよう努めてほしい。

社協 会費については、合併して一時収納率が下がりましたが、今年度は少しですが上がつてきおり、より住民の皆さんに手が届くよう努力していきたいと考えています。

市民 一人暮らし高齢者事業の考え方を少し拡大し、多くの方の参加ができるように検討して欲しいです。

社協 現在一人暮らし高齢者に線を引いているが、今後事業の向け方については、検討し皆さんと考えていきたいと思っています。



どうぞご利用ください……「八幡平市社協の窓口業務あれこれ」

◆生活の自立や安定のための資金相談・貸し付けを行っています

生活福祉資金



岩手県社協が運営。他の貸付制度

が利用できない家庭の自立と安定を

目的とした資金です。

連帯保証人が必要です。ただし、連帯保証人を立てられない場合も利用できますが、利子の加算があります。

- ①総合支援資金（低所得世帯）
：失業や収入の減少を立て直すために（二人以上世帯月二十万円以内、単身世帯月十五万円以内、貸付期間は最長一年）。他に種類があります。

- ②福祉資金・福祉費（全対象世

帯）：療養・商売・結婚・引越・住宅改修などに（最大四百六十万円以内）。他に種類

があります。

③福祉資金・緊急小口資金（低所得世帯）：緊急かつ一時的に必要な費用に（十万円以内）。

④教育支援資金（低所得・生活保護世帯）：高等学校（月三万五千円）、高等専門学校・短期大学（月六万五千円）、他に就学支度費（五十万円以内）

している次の世帯
①低所得世帯（市町村民税非課税など、一定の収入基準以下
の世帯）
②障がい者世帯（身体、知的、精神の障がいを持つ方の属する世帯）
③高齢者世帯（六十五歳以上の者が属する、一定の収入基準以下の世帯）
④生活保護世帯

があります。
⑤不動産担保型生活資金（高齢者世帯向け）
⑥要保護世帯向け不動産担保型生活資金

たすけあい資金

◆会合に・語らいの場に

八幡平市社協が運営。世帯の経済的自立と生活意欲の助長を目的とした資金です。

お住まいの地区の民生委員にご相談の上、申し込みとなります。

対象 八幡平市に住所を有する低所得世帯

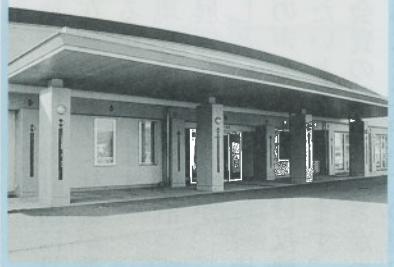
内容 貸付額五万円以内、二万円を超えて申し込む場合には、

連帯保証人（市内に居住し、返済能力のある方）一人が必要。償還（返済）は十二カ月以内。



安代福祉センター

八幡平市小柳田210-1
電話 0195-72-2811



西根福祉の家

八幡平市田頭24-36
電話 0195-75-1821



八幡平市総合福祉センター

八幡平市野駄19-50
電話 0195-74-4400



※各種会場としてご利用いただけます。各会場へお気軽にお問い合わせください

◆福祉機器など貸し出しています

六ヶ月以内利用できます

福祉車両も貸し出し中



利用料は無料です。ただし、用具の洗浄や整備が必要な場合には、実費負担となります。なお、介護保険制度を利用できる方は、該当する福祉用具のサービスをご利用ください。

利用申し込みのときは、あらかじめ在庫状況を確認し、窓口に備えてある利用申請書を記入、提出してください。

種類と台数

- ① 特殊寝台五台
- ② エアーマット五枚
- ③ 車いす（自走式）二十台
- ④ 車いす（リクライニング）二台
- ⑤ スロープ三台
- ⑥ チェアリフト一台
- ⑦ モーターチェア一台
- ⑧ 歩行器（アルコDX）二台
- ⑨ 歩行器（コスモネティ）三台
- ⑩ 乗車可
- ⑪ マツダ・デミオ一台（スロープ付き軽車両・専用車いす一台乗車可）
- ⑫ スズキ・ムード一台（スロープ付き軽車両・専用車いす一台乗車可）

車種と台数

前九時から午後五時まで利用できます。

利用料は無料です。ただし、燃料代は実費負担となります。

八幡平市心配ごと相談員紹介

十一人の相談員が活動

心配ごと相談員は、西根、松尾、

安代にそれぞれ四人ずつ、市社協から委嘱を受けて対応しています。

民生児童委員を始めとした、経験豊富な方々が相談に応じます。
相談の場所は、市内三カ所（西根福祉の家・八幡平市総合福祉センター・安代福祉センター）に設置されている相談所が原則です。

西根地区

田村 明雄（七六一四五一五）

渡辺 寛美（七六一〇五三）

「田頭一七一九五」

遠藤 紘子（七七一四〇二）

「帷子二二一八八一」

狩野 傳（七四一三四七二）

「平館七一〇五一九」

松尾地区

葛 行彦（七四一三〇一八）

「松尾二〇一三二」

川村 敬子（七四一五一八）

「野駄一九一七九一」

高橋 京一（七六一〇〇五）

「松尾寄木三八一一三一一三」

畠 畑友八（七八一五七三）

「松尾寄木二一七一一二」

安代地区

目時嘉一郎（七二一七八七）

「荒屋新町六五」

川又 愛子（七三一三五三）

「沖田表一五一一」

角館 利雄（七三一三五七）

「折壁一九一一」

宇土沢弘子（七二一〇八〇）

どうぞ
ご相談ください。



私たちが相談員です

「八幡平市社協の窓口業務あれこれ」

八幡平市社協の窓口業務あれこれ



- ③ スズキ・ムード一台（スロープ付き軽車両・専用車いす一台乗車可）

台乗車可）

一
台
乗
車
可

宇土沢弘子（七二一〇八〇）

「清水三二一六」

宇土沢弘子（七二一〇八〇）

「清水三二一六」

指定障害福祉サービス事業所

「ポパイの家」

～地域の皆さんに支えられて～

指定障害福祉サービス事業所「ポパイの家」では、西根地域を中心とした31名が利用しています。作業活動を通して地域への社会参加や自立支援を目標に活動しており、夏期間には農作業や野菜の袋詰め作業などの屋外作業が主となります。冬期間は豆選別や箱折りの作業といった屋内の受託作業を頑張っています。

ポパイの家の活動にあたっては、地域の方々からのご協力やご支援をいただいておりますが、最近では八幡平建設職組合さんの招待による手打ちそば交流会やマックスバリュ西根店さんのご厚意による恵方巻き出前実演を開催していただき、楽しいひと時を過ごすことで日々の作業の活力となりました。

地域の方々に支えられながら、ポパイの家は活動しております。

これからも変わらぬご協力をお願いいたします。

フォット 広場

このページは、
みんなさんの話題
提供の欄です。



できあがりに満足です。今年も健康で過ごせますように!!



心のこもった手打ちそばに舌鼓

※アルミ缶、一升ビン、ビールビンを集めています。

回収に伺いますのでご連絡ください。

ポパイの家 75-2295



ニュースポーツ大会（10月29日）



福祉大会（11月7日）



ボランティアのつどい（1月13日）



松尾地区

「地域の親子に憩いの場を」と
ボランティアが活躍中

松尾地区の子育てサロン「サンサン♪キッズ」では、女性民生委員の皆さんと地域の方がボランティアとして毎月第2・第4火曜日のサロン開催日に合わせて活動しています。

子育てサロンを利用する親子をやさしく見守り、共に遊び、時にはお母さんの子育ての先輩として相談にも乗ってくれる頼もしい存在となっています。

かわいい赤ちゃんを囲んで、会話が弾みます



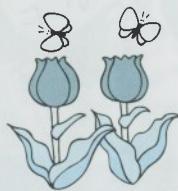
安代地区

地域の交流盛んに

田山地域の「結いっこサロン」では、2月15日に田山小学校5・6年生14名の児童との交流を行いました。

お互いに元気をあげたりもらったりと、仲間づくりと地域の絆も更に深まった時間となりました。

田山小学校では、今後も地域のサロンの皆さんとの交流を計画中のことです。



楽しい時間はあつという間。
「おばあちゃん、また来るね」

一年を振り返って……



ひとり暮らし高齢者のつどい(6月～7月)



福祉運動会(7月29日)



ダイヤモンド婚を祝う会(10月1日)

お・知・ら・せ

社会福祉協議会にご寄付いただき、ありがとうございました

年・月・日	ご 芳 名	金額
平成23年3月1日	八幡平市芸術文化協会松尾支部 様	30,000円
ク 3月2日	山本昭人様	100,000円
ク 3月9日	高村勲様	50,000円

地震により、甚大な被害が発生しました。当協議会も市と協議し、八幡平市災害救援ボランティアセンターを、三月三十日に立ち上げました。センターの役割としてボランティア活動の受付、派遣等を行います。ぜひみなさんからボランティア登録をお願いいたします。

四月七日、避難されている六十名ほどのみなさんへ（宮古市）、炊き込みご飯、豚汁、漬物、手作りの団子などを食べていただきました。瀬川愛子ボランティア協議会長から「少しでもお力になれば」という思いでかけつけました。心をこめて作りましたので食べていただきたいです。」と言葉かけに対し、心身ともつかれている状況の中で「具だくさんの豚汁に、心から癒されました。」と笑顔で答えてくれたことに、ボランティアの方々もほつとしました。「パイの家」で作つたかわいい袋やアクリルたわしもプレゼントしました。

東北地方太平洋沖地震に係る義援金のお願いを、行政連絡員さんを通じて各世帯にお願いしています。

義援金のお願い



—おわびと訂正—

1月発行No.19福祉だよりに誤りがありました。

► 7爹 フォット広場

西根・寺田地区老人クラブからの雑巾贈呈の枚数を「100枚」と掲載しましたが「200枚」の誤りでした。

ここに訂正し、おわび申し上げます。

八幡平市社会福祉協議会本所
電話 七四一四四〇〇
八幡平市社会福祉協議会西根支所
電話 七五一一八二二

八幡平市社会福祉協議会安代支所
電話 七一一二八二一

**ボランティア登録
義援金の問い合わせ先**

ホテル安比グランドでは、被災地から避難された方々に、理容ボランティアが活躍し、喜ばれています。
安比高原にもいよいよ春が到来し、山々の緑が心を癒してくれることを願っています。
当協議会も、職員が宮古市を拠点とした派遣で出向いています。
一日も早い復興に向けて今後も各種のボランティア協力をしています。

「八幡平市社会福祉協議会のホームページ」

アドレスはこちらです。 <http://www.hachimantai-shakyou.or.jp>

どうぞ、ご覧ください。皆さんからのご意見やご感想などをお待ちしております。